

草の根

札幌北区社保協ニュース

発行 北区社保協事務局
連絡先 762-9085 勤医協北区病院
発行責任者 戸田輝夫

NO.4

2007年8月22日発行

せんせ

「後期高齢者医療制度」

来年4月から

老人から搾り取る新医療制度

06年国会で成立した医療改革は、08年4月からいっそう国民を苦しめる。とくに75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度は、高齢者から新たに保険料を徴収し徹底的に搾り取るものです。

75歳以上から保険料月平均6200円



現行制度では、75歳以上の方（後期高齢者）も国民健康保険や組合健保、政管健保に入ったまま老人保険制度の対象になっています。

08年4月からは老人保険制度が廃止になり、75歳以上は現在加入している医療保険から脱退し、新たにつくられる後期高齢者医療制度に入ることになります。

現在、子どもの扶養家族で保険料負担の無い人も含め、75歳以上のお年寄り全員が保険料を支払うこととなります。保険料は平均月6200円とされ、北海道は月額7000円ともいわれています。

70歳〜74歳の窓口負担が2割へ引き上げ

後期高齢者医療制度の導入とあわせて、来年4月から、70〜74歳の窓口負担も、現行の1割負担から2割負担に引き上げられます。「現役並み所得」（夫婦2人世帯で年収520万円以上）の人は医療

改悪法によって、昨年10月から3割負担にされています。

保険証取り上げ

負担増だけではありません。保険料が払えない高齢者から保険証を取り上げることまで始めようとしています。

いまは、75歳以上の人の場合、国保料を滞納しても保険証は取り上げていません。しかし4月からは、滞納した人は、75歳以上であっても、容赦なく資格証明書を発行して保険証を取り上げます。

資格証明書では、病院の窓口で、かかった医療費を全額（10割）払わなければなりません。貧困で苦しむお年寄りから、医療までも奪い取るものです。

■来年4月からのお年寄りの医療費の窓口負担と保険料

	75歳以上	74歳以下70歳以上	69歳以下65歳以上
窓口負担	1割 (現役並み所得者は3割)	2割 (現役並み所得者は3割)	3割
保険料など	全員に保険料負担 (年金から天引き) 月平均6200円	国民健康保険料を年金から天引き	
保険証	保険料を払えない人から保険証を取り上げて、資格証明書を発行		

注)「現役並み所得者」は、年収が単身世帯で383万円以上、夫婦2人世帯で520万円以上の人

根シンポジウム どうなる? どうする!

後期高齢者医療制度

とき 9月1日(土)14時~17時
ところ 自治労会館(北区北6西7)
主催 シンポジウム実行委員会
北海道社保協 他

参加費 500円
・北海道広域連合事務局長・瀬川誠さん講演
・シンポジウム

後期高齢者医療制度

とき 9月13日(木)
午後2時~3時

ところ ぽぷら会館
(勤医協札幌北区病院)

各団体での講師養成を位置付け、ぜひ多くの参加をお願いします。

北区社保協学習会